

「古着」の分別・リサイクルの開始について

～「古着」から自動車用内装材原料を製造するリサイクル事業化決定～

- 本市では「古着」は、年間約1万7千トンが家庭ごみとして捨てられています。
(家庭ごみのうち約8.6%:平成24年度実績)
- 古着をリサイクルし、自動車用内装材として北部九州に立地する自動車メーカーに供給する、地域循環型のリサイクル事業化が決定しました。
- 本市では、『ごみの減量・リサイクルの推進』、新成長戦略に掲げる『環境産業・自動車関連産業の振興、新規雇用創出』につながる環境と経済成長を両立するグリーン成長に向けた取組みの一環として、市と民間企業との共同事業として、新たに「古着」の分別・リサイクルの取組みを開始します。

《 今回開始する古着リサイクル事業の特長 》

- ◇ 古着は、一般的に一部がリユース品として主に東南アジアに輸出、または、工業用ウェス(拭き布)原料としての利用が大半であり、回収後の用途に課題。
- ◇ 今回の事業は、自動車用部材として高い付加価値・確実な需要先を確保した、本市を中核とした地域循環型リサイクルシステムを確立。
- ◇ さらに、古着リサイクルに、繊維製品の取扱いのプロであるクリーニング業界が参画し、民間・行政が連携し、回収からリサイクル製品利用まで一貫したリサイクルシステムの構築は国内初の取組み。

1. 新たな分別回収・リサイクルを開始する対象品目

- 家庭から出される古着(衣料品)全般
(汚れのひどいもの、革製品、布団・枕・シーツ、カーテン等一部リサイクル不適品を除く)

2. 古着リサイクル事業概要

○ リサイクル事業の概要

- ① 市内リサイクル工場で、回収した古着を選別し、新規開発した技術*により再生繊維材料を製造。

- ② 製造した再生繊維材料を原料に、日本特殊塗料(行橋市)が自動車用内装材(吸・遮音材)を製造し、北部九州に立地する自動車メーカーに供給。

◆ 事業主体 : 株式会社エヌ・シー・エス〔本社:北九州市若松区〕

〔今回の古着リサイクル事業実施のため、関係企業の共同出資により設立〕

◆ 実施体制 : 事業主体が事業パートナー(古着回収協力店や収集運搬業者)を募り、古着の回収・リサイクル経費を負担して民間主体事業として実施する。

本市は、古着を新たな分別品目に追加し、民間との共同事業として、全市的な回収体制の整備や市民広報等を担当。

◆ 雇用人員 : 18人(障がい者雇用・転籍者を含む)

※ 新規開発技術:本市「環境未来技術開発助成」制度(H22~24年度)を活用し、従来の作業工程を大幅に縮減し、かつ、多様な繊維製品に対応可能な省エネ・効率化技術を開発。

3. 分別回収について

- 洗たく済みの古着を公共施設等に設置する回収ボックス、または、回収協力店で回収。
- 回収は無料。
- 回収協力店(クリーニング店)では、古着の持込量に応じてクリーニング割引券配布等のサービスを提供することにより、回収協力を促進する店舗独自の取組みも実施される。
- 回収は、区役所等公共施設10カ所、回収協力店(クリーニング店)11店舗でスタートし、市民が分別しやすいように回収拠点を市内全域に順次拡大。
- 分別回収開始時期 : 5月19日(月)

※ 回収ボックス・回収協力店の追加情報は、市ホームページ等により、随時お知らせします。

◇ 回収ボックスによる拠点回収

- ・ 各区役所、若松区島郷出張所、八幡西区折尾出張所、環境ミュージアム

※ 今後、公共施設をはじめ、民間衣料品販売店等に事業参加を求め、回収拠点を順次拡大。

◇ クリーニング店での回収

- ・ クリーニングせいや(古着リサイクル事業パートナー)の市内全11店舗で回収。

〔市内店舗:小倉北区(4店)・小倉南区(3店)・戸畑区(2店)・八幡東区(1店)・八幡西区(1店)〕

- ・ 同店では、市民が持ち込む古着1点につき、クリーニング割引券を配布。

※ 今後、市内クリーニング店に事業参加を呼びかけ、回収店舗を順次拡大していきます。